

吸収合併公告

平成 27 年 10 月 28 日

債権者 各位

東京都中央区日本橋 1 丁目 12 番 1 号
野村アセットマネジメント株式会社
CEO 兼執行役社長 渡邊国夫

当社は、吸収合併により野村プライベート・エクイティ・キャピタル株式会社（住所東京都中央区日本橋一丁目七番九号）の権利義務全部を承継することにいたしましたので、公告いたします。

なお、平成27年5月1日より会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号。以下「改正法」といいます。）が施行されていますが、本吸収合併については施行日前の平成27年2月18日に契約締結しておりますので改正法附則第20条により「なお従前の例による」こととなります。以下、改正法施行前の会社法を「会社法」といいます。

効力発生日は平成 27 年 12 月 1 日であり、当社につきましては会社法第 796 条第 3 項本文の規定に基づき株主総会決議による承認を経ずに吸収合併を決定しております。

この吸収合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

URL : <http://www.nomura.com/jp/>

(野村プライベート・エクイティ・キャピタル株式会社)

掲載紙 官報

掲載日 平成 27 年 6 月 29 日

掲載頁 184 頁 (号外第 145 号)

以上